

TIACTターミナル利用者各位

東京国際エアカーゴターミナル(株)
事業部 施設事業課

「構内速度遵守&安全運転強化月間」実施について

日頃より、TIACTターミナル運営にご理解・ご協力頂きありがとうございます。

さて、このたび閉鎖中でした環状八号線沿い構内道路の使用を再開することとなりました。ターミナル従業者及び利用者の皆様の利便性は良くなる一方で速度超過や危険運転による事故が多くなることが懸念されます。つきましては、環状八号線沿い構内道路の使用を再開に伴い、9月末日までの約1ヶ月間を「構内速度遵守&安全運転強化月間」とし、ターミナル全利用者に対し、交通ルールの徹底を実施致しますので、ご理解の上、各社内及び関係各所へのご周知にご協力をお願い申し上げます。

記

【期 間】 2018年9月4日（火）～9月30日（日）

【対象車両】 普通自動車、トラック、TT車、フォークリフト、バス、オートバイ、自転車

【期間中の警備】

- 期間中は警備員を配置し、警備を強化いたします。また、警備員が配置されていない時も監視カメラで速度及び危険運転について確認しております。
- 速度超過の車両については、警備員がその場で停止を求め警備員より注意喚起及び車両ナンバーと会社名を確認させていただきます。
- 期間中、3回違反を行った場合、会社の管理者様へ違反内容について通達いたします。なお、それ以降も改善が見られなく違反を繰り返す車両については1ヶ月間の入場禁止又はTIACT構内での走行を禁止いたします。
- 期間中の違反対象は車両となりますので、別のドライバーでも同車両に対して違反をカウントします。

【速度基準及び違反行為】

| 車種 | 速度基準 | 主な違反行為 |
|--------------|--------------------------|--------------------------------|
| トラック | 20km/時 | 荷台を開けたままの走行、一時不停止、急発進、ながら運転、逆走 |
| 普通車、バス、オートバイ | 20km/時 | 一時不停止、急発進、ながら運転、逆走 |
| TT車・フォークリフト | 15km/時 ※貨物等けん引時は8km/時 | 一時不停止、急発進、急旋回、ながら運転、逆走 |
| 自転車 | 明らかに危険と思われる速度 | トラックトラック内の走行、斜め横断 |

【その他】

- 安全の観点より、ヘルメット（又は保護帽）の着用なしに、トラックトラック内で作業をしている方や緑歩行帯以外を通行している方、斜め横断を見かけた場合もお声がけさせていただきます。
- 実施期間中に構内交通安全の改善が確認できない場合は、10月より「TIACT構内交通管理細則」第6条に記載の罰則措置を講じることとなります。

以上